３－７　国際競争力の強化

我が国が推進する新たな成長戦略が海外展開を指向するなか、我が国の建設コンサルタントにおいても、国際市場に参入し、競争に打ち勝てる企業群へと成長していくことが喫緊の課題となっている。

3-7-1 海外事業環境

（１）国内経済の回復基調と成長戦略の推進

我が国の経済は、2013 年（平成 25 年）春には日経平均株価がリーマン・ショック以前の水準に回復するとともに、その後も景気の回復を実感する企業が漸増する基調が続いている。2015 年（平成 27 年）には、中国における経済の減速が確実になる一方で、米国においては、2006 年(平成 18 年)6 月以来 9 年半ぶりに事実上のゼロ金利解除が決定され、リーマン・ショックからの完全回復が宣言されたといえる。

我が国のインフラシステム輸出促進をめぐっては、日本国政府の代表として交渉を担い、日本企業が受注や投資をしやすい環境を整えることを目的に、政府と民間が共同出資する「海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）」が 2014 年（平成 26 年）10 月に発足した。その動きは 2015 年(平成 27 年)に加速化されており、ベトナムの港湾整備・運営事業、米の高速鉄道計画、ブラジルの都市鉄道などへの出資などが矢継ぎ早に発表されるとともに、12 月には、安倍晋三首相とインドのモディ首相の首脳会談で、ムンバイとアーメダバードを結ぶインド初の高速鉄道建設を巡り、日本の新幹線方式の採用が発表されるといったビッグなニュースも飛び込んできている。

2015 年（平成 27 年）2 月に閣議決定された「開発協力大綱（「政府開発援助（ODA）大綱」から名称変更）」でも、政府の支援でインフラなどへの投資環境を改善し、民間企業の投資を促すことが「（相手国の）成長と貧困削減につながっている」とする、新しい ODA の姿が明確化されている。この流れを受けて、2016 年度(平成 28 年度)予算案における政府開発援助（ODA）は、2015 年度当初予算比で 1.8%増の約 5520 億円となる見通しである。ODA 予算が増額となるのは 1999 年度(平成 11 年度)以来、17 年ぶりのこととなる。5 月に開催された伊勢志摩サミットをはじめとして、国連安全保障理事会の非常任理事国への就任、日中韓３ヵ国の首脳会談における議長国への選任、日本が主導するアフリカ開発会議（TICAD）のケニアでの開催など、2016 年(平成 28 年)は日本が中心となる外交日程が続くことも、海外事業展開においては追い風になっているといえる。

（２）我が国を取り巻く不安定な海外情勢

海外の情勢に目を転じると、以下のような状況が特徴的である。

①過激派組織「イスラム国」（IS）の台頭は、イラク・シリア情勢の混迷を一層深めており、フランスの週刊紙シャルリー・エブド襲撃、日本人人質２名の殺害、ロシア旅客機爆破－墜落事件への関与、パリ同時多発無差別テロなど宗教・文化の違いを理由とした襲撃―破壊―虐殺が多発している。日本政府の国際活動も IS の攻撃対象の例外ではないことは、日本人人質の殺害という事実をもって明らかである。

②混迷が続くシリア内戦をめぐっては、国連安全保障理事会におけるシリア和平のロードマップが全会一致で決議されるなど、ロシアと欧米諸国の対立が、緩和されつつある。

その一方で、2015 年に地中海を渡るなどして欧州諸国に流入した難民や移民が 100 万人を超えたとの推計が発表されるなど、その受け入れを巡って、受け入れ国同士の対立も深刻化している。

③中国に関しては、第一に、大気・陸水・土壌・地下水などの環境汚染問題が深刻化しているが、その一方で、第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）にあわせ、温暖化ガス排出量の新たな削減目標を打ち出すなど、国際的なイニシアティブの発現を目指し始めている。第二に、経済発展の減速が明白となる一方で、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立に続く、人民元の国際通貨基金（IMF）の特別引き出し権への組み入れ、IMF 出資比率が米国・日本に次ぐ第３位となることが見込まれるなど、人民元の国際通貨としての認知が進んでいる。

これらの各状況は、いずれも戦後欧米が構築してきた国際秩序や経済体制（ブレトンウッズ体制）が大きく転換していく予兆とも見られ、大いに注目する必要がある。

3-7-2 受注量と業務特性

（1）受注量

平成 26 年度の我が国の建設コンサルタント 74 社の海外業務受注総額は 933.3 億円（内、ODA は 782.5 億円）であり、前年度から微減してはいるが、政府主導の海外展開のもと、増加トレンドを維持している。

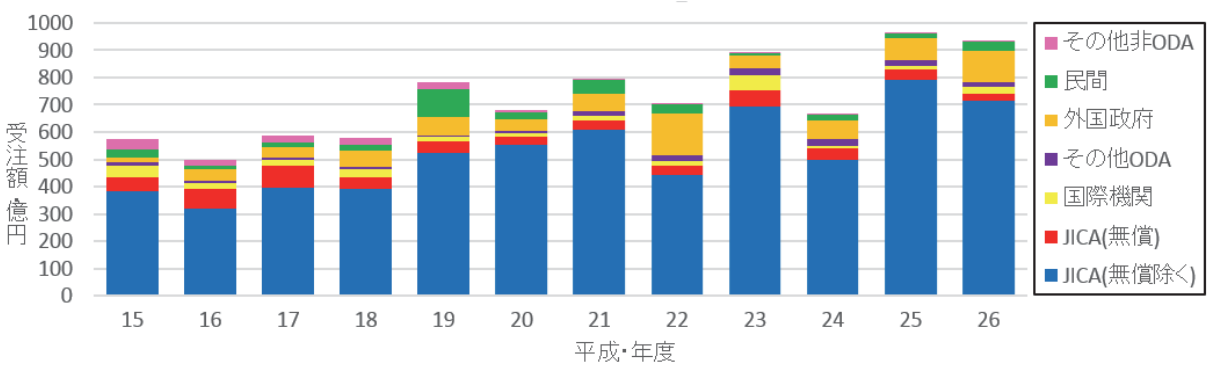

出典：一般社団法人　国際建設技術協会『平成 26 年度受注業務対象　海外コンサルティング受注業務実績調査報告書』（平成 27 年 8 月、のデータより作成）

図 3-7-1　我が国の建設コンサルタントの海外業務受注額の推移

これは、2014 年度（平成 26 年度）以後の ODA 関連予算が、我が国の新成長戦略と連動したものとなっていることに加え、アジア･アフリカへの支援と併せて日本企業の進出を促進するため、ODA を通じた戦略的な外交を展開するという「開発協力大綱」の改定に繋がっていく動きといえる。このような流れから、平成 24 年度に見られた受注量の大幅減は、ODA 政策の過渡期に生じたものと評価でき、我が国の建設コンサルタントとしては、ODA の質的・量的な拡充にしっかりと応えられる体制構築が、これまで以上に求められているといえる。

（２）分野別業務特性

平成 26 年度の我が国の建設コンサルタントの海外業務分野は、前年度とおおむね同様のトレンドで推移している。すなわち、運輸交通分野（40.8%）と、上下水道・都市衛生関連を中心とした公益事業分野（16.3%）の合計で約 57%となっており、全体の過半数を大きく超え、その他の分野は、おおむね均等配分となっており、目だって減少した分野は特にない（参照データは(1)と同様）。

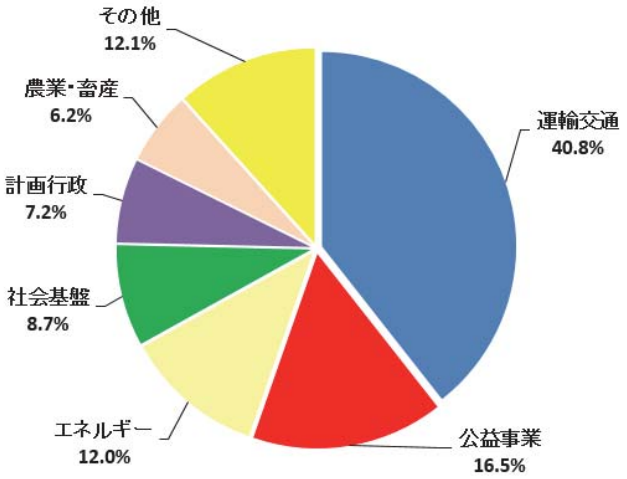

図 3-7-2　建設コンサルタントの海外業務の分野別構成比

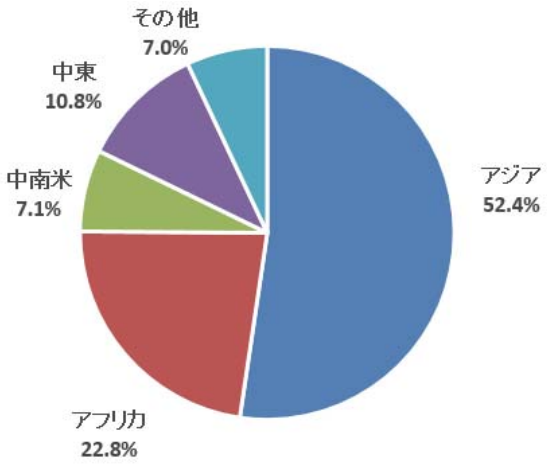

図 3-7-3　建設コンサルタントの海外業務の地域別構成比

（３）地域業務特性

平成 26 年度の我が国の建設コンサルタントの受注を地域別にみると、アジア地域（52.4%）が最も高く、これに続くアフリカ地域（22.8%）と合わせて、全体の約 75%を占めるに至っている。ここ数年間、受注額の増減はあるものの、アジアとアフリカが全体の 7 割前後を占める構図は変わらない。中東及び中南米に関しては、それぞれ平成 22 年度と平成 23 年度からの受注額の減少傾向が止まり、平成 25 年度はともに 50%以上も前年度と比べて受注額が増加している。平成 26 年度も前年度よりも受注額が増加しており、特筆すべき点として、中南米は、昨年はその他（11.5%）に含まれていたものが、単独で 7.1%と大きく伸びている。

国別では、フィリピン（10.2%）、ベトナム（8.1%）、バングラデシュ（7.9%）、ミャンマー（6.4%）の順になっており、毎年順位は入れ替わっているが、各国を対象としたビッグプロジェクトの進捗と関連があるように思われる。アフリカ諸国は、政情不安の克復が大きな課題と考えられる（参照データは（1）と同様）。

3-7-3 国際市場展開への課題

（１）プロジェクト・マネジメント能力の強化

海外業務では、建設コンサルタントはプロジェクトの発掘･形成から調査、計画、設計、工事監理まで、プロジェクト全体を包括する業務に従事する。さらに、技術のみならず工事監理におけるクレーム処理や紛争処理などの契約や法務分野の業務も含まれる。このため、建設コンサルタ

ントには、幅広い知識と経験に基づくプロジェクト・マネジメント能力が必要になる。従来の我が国の建設コンサルタントの多くは、土木・建築などハード面を重視して発展してきた。しかし、これから国際展開をするに当たり、社会・政治及び法務問題でも対応できる人材の育成と確保が重要となってくる。

国際開発金融機関（MDB）においても、世界銀行グループやアジア開発銀行（ADB）などは民間セクターの育成・民間セクターとの業務拡充を重視しており、活発な民間セクター支援が行われている。また、インフラ系案件においても社会問題などソフト面に対応できる専門家を必要としている。そのため、ハード・ソフト両面をバランスよく強化することが、我が国の建設コンサルタントが国際市場に参入するための鍵になると考えられる。

（2）リスク管理能力の強化

海外の設計業務や工事監理業務では、建設コンサルタントは大きな責任を負って業務を遂行することになる。瑕疵やミスの発生は、時として多額の損害を企業に与える結果となり、企業の経営に甚大なダメージを与える。瑕疵やミスを回避するためのリスク管理能力の強化は、海外業務を行う上で極めて重要な課題である。業務実施中のリスク管理のみならず、プロポーザル作成時や契約交渉時から、可能な限りリスクを回避もしくは軽減する対応策を取る必要がある。

その一方で、PPP スキームなどの事業一括受注モデルの事業に参入するに際しては、どこまでリスクをとるか、どのような形で事業に参画するかについても、検討しなければならない段階にきている。

（3）FIDIC 契約約款への対応

多くの国際的な建設契約に用いられるのは、FIDIC（国際コンサルティング・エンジニア連盟）契約約款であり、建設コンサルタントが海外の設計・施工監理業務を行う上で理解しておく必要がある。特に、土木・建築プロジェクトを対象とするレッドブックの理解は欠かせない。レッドブックの特徴として、発注者・エンジニア・請負者の義務と権限、数量精算契約、クレーム処理・紛争解決手続きの明確化、発注者と請負者のバランスの取れたリスク分担などが挙げられる。我が国の建設コンサルタントとして、このような建設プロジェクトの構造やその手法に習熟する必要がある。なお、2010 年（平成 22 年）に FIDIC より刊行されたレッドブック（国際開発金融機関版）の日本語訳が発刊されており、より広い周知が求められる環境下にあるといえる。また 2016 年度（平成 28 年度）には、EPC/ターンキープロジェクトを対象とした、シルバーブック日本語訳の発刊も予定されている。

このようななかで、FIDIC の日本支部でもある、日本コンサルティング・エンジニア協会（AJCE）、ODA に参加する企業により構成される、海外コンサルティング企業協会（ECFA）の組織統合の準備が 2015 年（平成 27 年）に進み、2016 年（平成 28 年）春に実現の運びとなった。各企業にとっては、FIDIC 契約約款に対し、よりアプローチし易い状況が作られているといえる。

（4）人材育成の強化

建設コンサルタントは、プロジェクトの発掘・形成から調査、計画、設計、工事監理まで、プロジェクト全体を包括する業務に従事する。さらに、技術のみならず工事監理におけるクレーム処

理や紛争処理などの契約や法務分野の業務も含まれる。このため、建設コンサルタントには、幅広い知識と経験に基づくプロジェクト・マネジメント能力が必要になる。

加えて、海外業務では、建設コンサルタントは先進国の技術者として、開発途上国の政府やローカルコンサルタント企業の技術者に技術移転を行い、当該国の人材育成に寄与することも大きな責務となっている。このため、建設コンサルタントは人材育成の能力も身につけることが求められている。我が国への貢献期待が、従来の社会資本の建設支援から、技術者育成への寄与、女性の社会参加やジェンダーフリーなどの幅広い分野に拡大していることを、認識することが必要である。

このような観点から、協会の国際委員会では、参加各社の業務経験を、協会会誌に国際委員会だより～実践的海外プロジェクト～として企画連載し、若手技術者や女性技術者の海外プロジェクトでの活躍を広く紹介してきた。今般、この掲載が 20 回を超えたことを契機に、再編集した冊子としてとりまとめ、会員各社で国際業務展開を目指す若年技術者を主な対象として、広く配布することとなった。本冊子は、2015 年（平成 27 年）末までに、編集と諸手続きを終えて、印刷と各社への配布が完了した。また、これを用いたセミナーも、2016 年度（平成 28 年度）中に開催するための準備が進められている。